

栃木の子どもの学力向上を図る授業改善プラン —中学校・社会科— vol. 3

平成 18 年 1 月 栃木県総合教育センター

平成16年度教育課程実施状況調査(中学校第2学年段階の内容)の調査結果から、今回は第1回(H17.5、冊子)に引き続き、地理的分野「都道府県の調査」の指導について述べていきます。

意識調査結果からみえた課題

- ・観察や調査・見学、体験を取り入れた授業について、9割を超える教師が「行っていない方だ」あるいは「どちらかといえば行っていない方だ」と回答している。
- ・課題解決的な学習を取り入れた授業について、約5割の教師が「行っていない方だ」あるいは「どちらかといえば行っていない方だ」と回答している。
- ・地理的分野のすべての単元で「きらいだった」と回答した生徒の割合が、「好きだった」と回答した生徒の割合を上回った。
- ・地理的分野の大部分の単元で、「よく分からなかった」と回答した生徒の割合が、「よく分かった」と回答した生徒の割合を上回った。

地理的分野では、現行の学習指導要領から「地域の規模に応じた調査」が新設され、調査や課題解決的な学習を行うべき単元が示されました。それにもかかわらず、調査や課題解決的な学習が十分行われていないのは、それらの単元の指導方法が確立されていないことが一つの要因であると思われます。そして、そのことが生徒の意識調査の結果にも反映していることが推測できます。

「都道府県の調査」の議論を重ね、適切な指導計画を作成しましょう

特に指導方法が確立されていないと思われるのが、中単元「都道府県の調査」です。学習指導要領で内容上の限定がなくなったことから、指導計画作成上の多くが教師に任されるようになりました。ところが学習指導要領解説(以下「解説」)には、具体的な表現がされておらず、これまでと違って、指導計画作成にあたり参考になるような理解が得にくいものになっています。かわって、従来は注意をあまり払わなかった「地理的な見方や考え方」や、その「学び方」について詳しく記述されました。

「地理的な見方や考え方」は今後も地理的分野の学習の中心となるものです。「都道府県の調査」の扱い方についての教員相互の議論を通して、適切な指導計画を作成するとともに、地理的分野の指導方法を相互に高め合いましょう。

1 「学習指導要領解説」を丹念に読み解き、理解を深めましょう

「解説」で述べられていることについて詳しく見ていきます。

「都道府県の調査」のねらいは、「二つ又は三つの都道府県を取り上げ、その地域的特色を追究してとらえる学習を通して、都道府県規模の地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせること」(「解説」p49、以下「」は「解説」の引用)です。このねらいを理解し指導計画を作成する上で重要と思われる、下線部の語句が意味するところを、次のようにまとめてみました。

(1) 地域的特色をとらえるための[視点]

「解説」の都道府県の調査の部分には、[視点]についての直接的な表現による解説はありませんが、「地域の環境条件、他地域との結び付き、より豊かな生活を実現するために努力している人々の営み及びそれらの相互関係」(p52)という部分が[視点]を示していると考えられます。「環境条件には、自然的条件(自然環境)とそれ以外の社会的条件(社会環境)の二つが含まれている」(p25)ことを踏まえると、[視点]は右のようになります。なお、「世界の国々」では、「面積、人口、貿易、人種・民族、資源など」(p54)として[視点]が示されています。

[視点]は、都道府県の地域的特色をとらえるための調査項目です。特色が異なれば、調査項目も異なりますから、それぞれの事例ごとに[視点]は変わってくるはずです。「事例として取り上げる都道府県については...それぞれ特色ある視点や方法で追究する」(p49)とは、事例県を選ぶ際に、地域的特色をとらえるのに有効な[視点]や[方法]が異なるように配慮することを意味しています。

視 点

- 1 環境条件
自然的条件 ...地形 気候 等
社会的条件 ...人口 交通 等
- 2 他地域との結びつき
人口 交通網 商圏 等
- 3 人々の営み
生活 文化 歴史 農業
工業 漁業 等

(2) 地域的特色をとらえるための[方法]

ア 様々な事象を見いだす具体的な方法 (何から調べるのか)

「解説」には三つの観点から方法が示されています。一つ目は、[視点]について調査するときに具体的に何を利用して調べていくのか、という観点からのものです。授業では、地域的特色をとらえるための資料収集・読み取りの場面です。具体的には、「ファックス」「インターネット」「50万分の1など縮尺の小さな地図」(p51)等が例示されています。これらで調べた諸事象を、位置や空間的な広がりとかのかわり度とらえ、分布図や土地利用図等を作成し、地理的事象として見いだしていくことは、地理学習の基本です。

三つの方法

- ア 何から調べるのかの方法
イ どのように調べるのかの方法
基域 全域 一般化
ウ どのような流れで調べ、まとめるのか、アプローチの方法
静態的地誌の方法
動態的地誌の方法

イ 地域の重なりに着目して地域的特色をとらえる方法 (どのように調べるのか)

方法の二つ目は、「大小様々な地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえ」(p23、「地理的な見方や考え方」)全体としての地域的特色をどのようにしてとらえていくか、という観点からのものです。「解説」p51に、「学校所在地の都道府県について」として、具体的に二つの方法が例示されています。この二つには、都道府県を[全域][基域]のどちらで見るのか、県の特色としてどのように一般化するのが述べられています。[全域][基域]については、第1回(H17.5、冊子)の「授業改善プラン」に記載してありますので、ここでは簡単に説明します。

全 域 と 基 域

県の地域的特色をとらえるのに地域の重なりに着目すると、大きく二つの見方がある。

一つは、日本(全域)の中でのその県(基域)の位置を見る見方である。もう一つは、その県(全域)を区分して、区分された地域(基域)ごとの特色をとらえる見方である。

農業という[視点]で栃木県を見た場合、例えば、「北部では酪農がさかんで、中央部・南部では園芸農業が盛んである」という地域的特色が浮かび上がったとします。これは、栃木県を[全域]としてとらえ、北部・中央部・南部といった、県を構成する地域を[基域]としてとらえています。また、「栃木県はイチゴの生産が日本一である」という特徴的な事象は、栃木県を[基域]、日本全体を

[全域]としてとらえたとき、導き出されます。

[基域][全域]という地域の重なりに着目するとしても、あくまでも県全体としての特色をとらえることがねらいです。その県を構成する[基域]の地域的特色にとどまらず、県の全体的な特色を見いだすことが重要です。

が「学校所在地の都道府県」の例示となっているのは、他県の事例を選ぶと、県を構成する地域の区分の仕方やデータの収集がしにくいためと考えられます。もちろん、学校所在地の都道府県以外でも、東京都のように、地域区分やその特色が他県の人にも分かりやすい事例もあります。

ウ 静態的地誌と動態的地誌の方法 (どんな流れで調べまとめていくか・アプローチ)

方法の三つ目は、調査とまとめの全体的な流れをどのようにするかという観点からのものです。「解説」p52の例示 は[静態的地誌]の方法、 は[動態的地誌]の方法について述べたものです。これらの方法は、[アプローチ]と呼ばれることが多いようです。この二つの方法も、第1回(H17.5、冊子)の「授業改善プラン」に記載してあります。簡単に説明すると右のようになります。

「解説」の地理的分野の目標の「地理的な見方や考え方」の (p23) に述べられているように、[動態的地誌]の方法でも、[環境条件][他地域との結び付き][努力している人々の営み]という[視点]で追究していくことになります。例えば、他県の生徒が栃木県のイチゴに注目し、課題「なぜ栃木県はイチゴの生産が日本一なのか」を追究したとします。すると、栃木県は冬の日照時間が日本で最も長いこと(環境条件)、東京という大消費地に近いこと(環境条件・他地域との結び付き)、イチゴ栽培の先駆者の役割や地域農協の役割(努力している人々の営み)等が、明らかにされ、地域的特色が理解されるようになります。

静態的地誌の方法

様々な地域を比較できるように、同じ視点を同じ順番で記述して、結果として特色を浮かび上がらせる。

動態的地誌の方法

特徴的な事象を取り出し、なぜそのようになっているのかを有効な視点から解き明かし、特色をとらえる。単元を通した課題学習をしやすい。

(3) 視点や方法を「身に付けさせる」(学び方を学ばせる)

中単元「都道府県の調査」では、二つ又は三つの都道府県を取り上げますが、それらを別々のものととらえていたのでは不十分です。中単元全体の学習を通して、生徒に異なった[視点]や[方法]を身に付けさせるとともに、生徒自ら地域的特色を踏まえて[視点]や[方法]を設定していく力が育つような、中単元レベルでの工夫が求められます。さらに、この単元の前に学習する「身近な地域の調査」や、後に学習する「世界の国々の調査」を見据えて、大単元「地域の規模に応じた調査」レベルの工夫も必要です。

視点や方法を身に付けさせる

- 1 小單元ごとに異なる[視点][方法]を用いる。(異なる[視点][方法]を用いて効果的に地域的特色を明らかにできる都道府県を選ぶ。)
- 2 特色をとらえるための[視点][方法]を設定する力が育つように、小單元を進めるごとに、教師が主導する授業から、生徒自ら[視点]や[方法]を設定する授業にしていく。

(4) 地域的特色を「追究してとらえる学習」(指導過程)

「解説」に「諸事象を地理的事象として見だし、それを基に適切な課題を設定し、地域的特色をとらえさせるといった一連の学習を、実際に生徒に行わせる」(p50)とあります。「地理的事象として見いだす」とは、「解説」の「地理的な見方や考え方」の「どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかわり度でとらえ」「どのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること」(p22～23)

です。要は、地図上に分布等を描かせて、そのパターン等を考察させることですが、このような作業と考察を実際に生徒にさせることが求められています。

さらに、このような考察を基に、適切な課題を設定して追究を進めていく学習を展開させることも求められています。事例県の様々な事象を個別に追究させるのではなく、例えば、学級全体で共通課題を設定し、生徒一人一人が仮説を立ててそれを検証するような指導過程を工夫することが大切です。

指導過程

- 1 分布図や土地利用図等をつくる。
- 2 どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか考える。
- 3 規則性や傾向性を見いだす。
- 4 なぜそのようになっているのか課題を設定する。
- 5 仮説を立てる
- 6 検証する
- 7 結論を得る

指導計画の作成

以上のことを踏まえて、右の手順のように指導計画を作成するわけですが、この中単元に充てることのできる授業時数は、おおよそ20時間程度です。この時数の中で、以上の内容を満たす指導計画をつくるのは、容易なことではありません。教科部会で議論し合いながら、学校独自の指導計画を作成していくためにも、地区内や県内で、今以上に指導計画を交換し議論する機会を増やしていくことが大切です。

小単元指導計画作成の手順

- 1 事例県の地域的特色をとらえる。
- 2 地域的特色を追究するのに有効な[視点][方法(三つの観点からすべて)]を考える。
- 3 [視点][方法]を生かす適切な課題を設けて行う学習の一連の学習活動を考える。

2 教科書の編集意図を理解し、有効に活用しましょう

教科書は、効果的に学習活動が進められるように記述されています。教科書を有効に活用するためには、教科書の編集意図を理解しておくことが大切です。県内の中学校で平成18年度から使用される教科書の内容を、「解説」で述べられている観点から分析してみました。これを参考にして、教科書を批判的に検討し、教科書を有効に活用してください。

(1) 東京都、山形県、福岡県を取り上げている教科書の視点や方法等

ア 東京都の扱い

特色をとらえる方法	「いろいろな地域に分けて県を調べよう」という主題が付いています。東京都をより小さい地域に区分し、地域ごとの特色を調べる方法がとられます。これは「解説」(p51)の例示「都道府県全体の特色を見いだす過程でどのような処理や調整を行うのか」のうち、他の県と比べて特にその県で目立つもので特色付ける方法です。区分した地域をそれぞれ調べていき、最終的に「調べて分かったことをまとめ」ます。「原則として、都道府県を一つの地域として設定し、その地域的特色をとらえる」(p50)ため、各地域の特色を総合することで、全体としての特色をとらえさせようとしているものと思われます。
学び方	諸事象を地理的事象として見いだす作業として、生徒に分布図や土地利用図を描かせることになりますが、これは相当な時間を費やします。「地図帳の土地利用図を手がかりにした…」という副題が付いているのは、中単元の最初の小単元なので、実際に描くのではなく、描いてあるものを利用して学習を進められるよう意図したものと思われます。
指導計画	区分したそれぞれの地域を調査する共通の[視点]として、人口が取り上げられているのは、地域を人口という[視点]を柱に調べることを意図していると思われます。様々な事象を個別に追究させるのではなく、人口に関する共通課題を学級で設定し、仮説を立て、それを検証しながら一連の調査に取り組ませることを可能にしたものです。

視 点	人口以外の[視点]は、地域で異なっています。地域的特色は地域ごとに違いますから、[視点]が異なること、異なる[視点]を扱うのは当然です。ここでは、「人口」という[視点]による追究活動を可能にしつつ、異なった[視点]も取り入れていく方法を用いており、大変工夫されています。さらに、「地理的な見方や考え方」の「そのような地理的事象はその地域でいつ頃からみられたのか、これから先も見られるのか、地域の変容をとらえ、地域の課題や将来像について考える」(p23)も視野に入れています。大変参考になる事例だと考えられます。
--------	---

イ 山形県の扱い

ア プ ロ ー チ	「特色となるものを見つけて…」という主題が付いています。全国の都道府県と比較して、山形県として非常に特徴的な事象を見だし、その理由を追究しながら地域的特色をとらえていく方法がとられています。これは「解説」の例示の方法、即ち[動態的地誌]のアプローチです。
視 点	「統計資料をてがかりにした…」という副題が付いており、全国の県別統計資料で、山形県の特徴ある事象をとらえることを示しています。統計資料で見いだしたものは、「特徴のある事象」であり、「地域的特色」とはいえませんが、「地理的な見方や考え方」の(p22～23)にあるように、特徴ある事象を地理的事象として見だし、その背景や要因を[環境条件][他地域との結び付き][人間の営み]という視点で追究しながら地域的特色を見だしています。具体的には、順に「自然と農業のかかわり」、「農業と交通のかかわりと地域の変化」、「農業と生活・文化のかかわり」です。
指 導 過 程	この単元は、農業に関する特徴的な事象を地理的事象として見だし、なぜそのような地理的事象があるのか三つの[視点]から追究する、「適切な課題を設けて行う学習」ができるようになっていきます。

ウ 福岡県の扱い

ア プ ロ ー チ	「様々な視点で県を調べよう」という表題が付いており、様々な[視点]で調査を行い、地域的特色を浮かび上がらせていく方法がとられます。この方法は「解説」の例示の[静態的地誌]の方法です。
学 び 方	「自由な資料集めを手がかりにした…」という副題が付いています。これは最後の事例として、生徒に地域的特色を踏まえて視点を決めさせ、ある程度自由に調査活動をさせてみるのが意図されており、より生徒中心の調査活動になるように計画されていると思われます。
視 点	ここでは「農産物の変化」「工業の変化」「地域の変化」というように、「変化」という[視点]から地域的特色を浮かびあがらせようとしています。これは、山形県の[動態的地誌]アプローチで、統計資料を手がかりに他県との比較をすることで、特色ある事象を見いだすことを学習してきたことを踏まえ、福岡県では、他県と比較するのではなく、同じ県の過去と現在を比較することで地域的特色を見いだす方法が用いられたものと考えられます。
指 導 計 画	他地域との結び付き・農業・工業や環境について調査を行い、最終的に「…わかったことをまとめよう」となりますが、小さな地域に区分して調べる場合と違い、県全体の特色をとらえていくことは難しい作業になります。そのため「変化」のキーワードをあらかじめ準備しておき、調査の段階から意識させ、まとめで生かしていくように計画しているものと考えられます。

(2) 茨城県、福岡県、東京都を取り上げている教科書の視点や方法等

中単元を通しての扱い

指 導 計 画	「都道府県」を、「身近な地域」と「世界の国々」の中間と位置づけ、視野を身近な地域から世界へと拡大させる意図で編集されていると考えられます。一つ目の事例は、身近な地域を含む学校所在地としての茨城県で、県の全体的な特色をとらえる方法を学びます。二つ目は、地方中心都市のある福岡県で、九州地方の中心都市でもある福岡、アジアと結ぶ県としての福岡の特色をとらえ、九州全体とアジアへ視野を拡げます。三つ目は、日本の中心としての東京都の特色をとらえ、日本全体及び世界へと視野を拡げていきます。したがって、後の事例ほど意図的に広い地域とのつながりを扱うので、「他地域との結び付き」の視点が強まります。
------------------	--

ア 茨城県の扱い

視点・特色をとらえる方法	「私たちの県」という学校所在地県の事例で、県の全体的な特色を詳細にとらえる方法が用いられています。「詳細にとらえる」とは、他県と比べて特に特徴ある事象や、県を区分してそれぞれの地域の特徴ある事象を代表させて地域的特色であると一般化するのではない、という意味です。 まず、全国の統計から[視点]である農業・工業・人口について、茨城県の特徴ある事象をとらえ、基域としての県を明らかにします。次いで、その特徴ある事象について、市町村を単位とする分布図等を描き、地形の地図や交通網の地図に重ね合わせることで、県の全体的な特色をとらえます。基域としての県の地位を見いだすこと、市町村を単位として考察するところが、一般化しすぎることなく全体的な特色を明らかにする方法です。この方法は、「解説」の例示「...県が全体としてどのような特色を持つ地域としてとらえられるのか」の二つの方法をバランス良く行ったものと考えられます。
指導計画	県全体の特色を調べた上で、農業や工業のさかんな市町村を具体的に調査することで、自然的条件だけでなく、社会的な条件や[他地域との結び付き]、[人々の営み]にもつなげるようにしています。

イ 福岡県の扱い

視点・特色をとらえる方法	人口・工業・農業に加えて、福岡の地域的特色を踏まえ、サービス業等の[視点]で地域的特色をとらえます。 県を四つの地域に区分して、相互に比較することで、各地域の[視点]ごとの特色を明らかにする方法と、九州を[全域]としたときに福岡県を[基域]として位置付ける方法が用いられています。このように、とらえようとする地域的特色に応じて[基域]や[全域]を変化させています。また、事例が進み、生徒の視野が広まるにつれて、県の地域的特色を見いだす方法が異なるものになるように考えられています。
指導過程	相互の比較によって特色を明らかにした後で、各地域ごとに「なぜそのような特色があるのか」を調べることができるようになっています。

ウ 東京都の扱い

視点・方法	[視点]は福岡県とほぼ同様です。全国を[全域]とし、東京都を[基域]としてその地位を調べるものです。明らかになった特徴的な事象を、地理的事象として見だし、特徴的な事象が成立する背景や要因を調べ、地域的特色を見いだしています。
-------	---

3 何を、どのように、どの程度扱い、どんな工夫をしているか、実践例を参考にしましょう

県内の中学校では、「都道府県の調査」の授業をどのように進めているのでしょうか。今回、日常的に実践している実践例を、県内の先生から提供していただきました。地域的特色をとらえる[視点]や[方法]を身に付けさせるために、限られた時間の中で、「何を」「どのように」「どの程度」扱っているか、「どんな工夫」をしているのか、参考にしてください。

(1) 栃木県の実践例

栃木県を、農業と気候、工業と位置、交通と観光及び人口移動、伝統産業の[視点]で調べています。それぞれの[視点]の調査で分かったことをもとに、単元の最後にまとめを行い、複数の[視点]から多面的・多角的に地域的特色を浮かび上がらせる[静態的地誌]のアプローチを用いています。その際、網羅的な[視点]を用いるのではなく、生徒に栃木県の地域的特色を考えさせながら、特色を調べるときに有効な[視点]を学ばせる学習をするとともに、[視点]についての振り返りを行い、今後の調べ活動が生徒主体のものにス

テップアップしていくよう配慮しています。また、「何から調べるかの方法」も考えさせる時間を設けています。

調査する内容を各時間に盛り込みながらも、基本的事項である気候、地形、工業の立地などについては、教師が教える場面を設けており、生徒に身に付けさせたい内容知と事実的知識を身に付けさせる方法知とのバランスをとる配慮がなされています。農業では生産県内ベスト5以内の作物に限定して分布図を作成させ、地理的事象として見いだし、その考察を通して農業の立地を考察させています。

指導計画（6時間扱い）

時	ねらい	生徒の活動	おもな資料	評価の観点			
				関	思	技	知
1	1 栃木県の特徴的な事象を発表し合い、調査をする際の適切な視点をつくらせる。 2 視点の内容を何から調べたらよいか、調べる方法を考えさせる。	・「栃木県」から連想することをキーワードにして三つあげる。一つを選びカードに書き、黒板にKJ法で貼る。 ・黒板に貼られたものを見ながら、ワークシートに「他地域との結びつき」「農業の特色と変化」「工業の特色と変化」に分類する。 ・分類したキーワードを調べるためにどんな情報が使えるか、どこに行けばその情報があるかを考える。	・ワークシート1 ワークシートにはその時間にやるべきことが、資料集や地図帳にない資料、白地図、作業用紙とともに編集されている。			○	
2	1 栃木県の位置を理解させ、県内への観光客数と交通機関の発達、及び、東京都への通勤通学者数と高速交通機関の発達の視点から調べ、その理由を考えさせことで、栃木県の他地域との結びつきの特色を理解させる。	・栃木県の位置について理解する。また、東京からの具体的な距離について理解する。 ・栃木県の観光地を理解し、交通機関の発達と観光客数の変化について読み取り、理由を考える。 ・東京都との結びつきについて、高速交通機関の発達と通勤通学者数の変化から読み取る。	・ワークシート2 ・「栃木県を調べてみよう」(帝国書院) ・白地図 ・地図帳		○		○
3	1 栃木県の地形・気候を理解させ、県の主な農産物についての分布図を作成し、地理的事象として見いだし、農産物生産の地理的条件について考えさせることで、栃木県の農業の特色を理解させる。	・栃木県の地形をワークシートの地図に色分けし、雨温図を作成しながら、地形や気候について理解する。 ・栃木県の農作物生産額が上位のものをあげる。 ・代表的農作物の水稻、いちご、二条麦、乳用牛のベスト5の市町村を書き込み、農業分布地図を作成する。 ・農作物の地理的条件について考える。	・ワークシート3 ・地図帳 ・白地図 ・「栃木県を調べてみよう」 ・気温降水量データ ・栃木県農業生産額ベスト5の表 ・栃木県主要農業生産物生産市町村ベスト5の表		○		
4	1 栃木県の工業団地の分布と変化、及び県の工業製品出荷額を資料から読み取らせることで、栃木県の工業の特色を理解させる。 2 都道府県の調べるときの視点について理解させる。	・工業団地が平地に多いこと、交通網の発達と関連が深いことに気づく。 ・臨海型素材工業と内陸型組み立て工業の差について知り、栃木県がどちらにあてはまるか判断する。 ・自分の生活体験から、伝統産業についてあげたり、調べたりする。 ・教科書にまとめてある「都道府県を調べるときの視点」について理解する。	・ワークシート4 ・「栃木県を調べてみよう」 ・視点をまとめる表		○		○
5 6	1 選んだテーマを県全体の白地図にまとめさせ、県全体としての特色をとらえさせる。	・まとめ方のルールについて教師の説明を聞き、まとめる。	・ワークシート5 ・まとめ方のルールと白地図	○		○	

(2) 北海道の実践例

北海道を地名、気候、農業、水産業、工業、観光、開拓の[視点]で調べ、栃木県の実践例と同様に[静態的地誌]のアプローチを用いています。各時間に調査活動がありますが、農業に関する調査が中心になっており、全国1位の農産物を調べたり、土地利用図の作成を通して地理的事象を見いだし、さらに他県

との比較を用いて地域的特色をとらえたりしています。農業以外の視点については、資料を読ませたり教師が説明したりする活動になっています。

指導計画 (6時間扱い)

時	ねらい	生徒の活動	おもな資料	評価の観点 関 思 技 知			
1	1 北海道の地形を理解させる。 2 北海道の道央と道東の気候の違いについて理解させる。	・北海道について知っている知識を自由に発表しながら、興味・関心を高める。 ・地図帳を読み、地名・地形を調べる。 ・道央と道東の気候の違いについて、教師の説明を聞きながら雨温図を読み取る。	・ワークシート1 ・地図帳・白地図 ・北海道の気候の様子図・主要都市の雨温図			○	
2	1 北海道の主な農作物について農作物の分布図を作成し、地理的事象として見だし、北海道の農業の特色を理解させる。 2 生乳利用の仕方を他地域と比較しながら、北海道の酪農の特色について理解させる。	・生産量が北海道が1位の農作物をあげ、その農作物の共通項について考える。 ・農業分布図に着色することで農業の土地利用の仕方について考えたり、教師の指導をもとに、気候や地質改良、品種改良などを含めて土地利用について考え、北海道の農業の特色を理解する。 ・千葉県などとの比較から、加工乳の多さと大消費地までの距離とを考え合わせる。	・ワークシート2 ・地図帳 ・資料集 ・主な農産物の生産量に占める北海道の割合の図 ・農業生産分布図			○	
3	1 北海道の漁業の特色を理解させる。 2 北海道の工業の特色を理解させる。	・北海道の主な水産物や漁港、200海里問題の影響を資料をから読み取る。 ・北海道の工業の変化を資料から読み取る。	・ワークシート3・資料集・北海道の主な漁港と水産物の図・北海道の魚種別水揚げ高の図・交通と鉱工業の変化の図・工業出荷額の内訳の変化の図・主な工業の生産の変化 ・北海道が上位を占める主な工業製品の図			○	
4	1 北海道の観光と歴史について理解させる。 2 他地域との結びつきについて理解させる。	・北海道の主な観光地を白地図に書き入れ、観光都市のおよその位置を把握する。また、アイヌ民族から明治の開拓までの歴史について教師の説明を聞く。 ・新千歳空港から海外への直行便が多くあることを理解する。	・ワークシート4 ・白地図・主な観光場所の写真・航空路の図・北海道開発と地名の由来の図				○
5 6	1 選んだテーマを県全体の白地図にまとめさせ、道全体としての特色をとらえさせる。	・まとめ方のルールについて教師の説明を聞き、まとめる。	・ワークシート5 ・まとめをするテーマと白地図	○		○	

(3) 二つの実践例に共通する工夫点

二つの実践例とも6時間という限られた時間の中で計画されています。そのために次の5点の工夫がなされています。1点目は原則として1時間一視点であることです。もちろん関連させるべき視点は関連させて扱います。2点目は、まとめの時間をとることで全体的な特色をとらえようとしていることです。3点目は、生徒に資料を作成させてそれをもとに地理的事象を見だししていく作業は、その都道府県の中心的な視点の取り扱いの時間に限って行っていることです。しかも、全国生産で1位あるいは県生産5位までというように、限定して作業を行わせています。その他の授業では、資料集や地図帳の資料、教科書会社が発行している県別の資料集を使用しています。4点目は、その都道府県の中心的な時間に限り、一時間の視点の扱いの中で、課題解決的な学習を取り入れていることです。5点目は、常にワークシートを準備し、資料集や地図帳の資料にない資料、作業用紙及び作業解説を載せていることです。



平成16年度教育課程実施状況調査の結果を踏まえて作成した「栃木の子どもの学力向上を図る授業改善プラン」も、今回が3回シリーズの最終となります。第1回(H17.5、冊子)、第2回(H17.9、リーフレット)とともにご活用ください。